

北海道ステントグラフト研究会会則

代表世話人:栗本義彦(手稲渓仁会病院)

顧問:森下清文(市立函館病院)

世話人:

大谷 則史(札幌東徳洲会病院)
松崎 賢司(NTT東日本札幌病院)
新垣 正美(市立函館病院)
木村 文昭(名寄市立総合病院)
黒田 陽介(札幌ハートセンター)
内田 大貴(市立旭川病院)
佐藤 公治(北海道大学)
橋口 仁喜(北海道立北見病院)
柴田 豪(札幌医科大学)

会則

第1項 <名称>

本研究会は“北海道ステントグラフト研究会”と称する。

ただし、世話人の3分の2以上の賛成により名称を変更することができる。

第2項<目的>

本研究会は、北海道およびその近隣地域における大動脈ステントグラフト治療の向上をめざし、会員の研鑽と共に会員相互の研究交流と技術の向上を図りながら、地域医療に貢献することを目的とする。本研究会のメインテーマはステントグラフト治療およびそれに付随し行う血管内治療である。

第3項<会員>

本会は、本会の目的に賛同した医師および医療従事者により構成する。

第4項<役員>

本研究会は下記の役員を置く。

代表世話人	1名
顧問	若干名(世話人会の推薦により選出)
世話人	若干名(世話人の推薦により選出)
当番幹事	1名(世話人より選出)
会計	1名
会計監査	1名

代表世話人は本研究会を代表し運営の責任を負う。

世話人会を本研究会の議決機関とし、研究会の開始前に開催する。

会計および会計監査は代表世話人が推薦し、世話人会にて承認される。

会計および会計監査は世話人会にて会計報告を行う(年1回)。

世話人会は、世話人が満65歳を迎えた時点で顧問として委嘱し、その意見を聞くことができる。

第5項<研究会の開催>

本会は研究会“Endovascular Surgery Forum in Hokkaido”を年1～2回開催する。

日程および内容を世話人会で打ち合わせの上、当番幹事が開催する。

第6項<会計>

本研究会の運営費用は、研究会参加費および共催社の負担をもってこれに当てる。

会計年度は4月1日より翌年3月31日までとする。

第7項<その他>

会則の変更や本会の運営等に関する検討事項は世話人会で協議の上決定する。

第8項<研究会設立および事務局>

本研究会の設立年月日は平成24年10月1日とする。

本研究会の事務局は北海道大学大学院医学研究科心臓血管外科に置く。

- 附則
1. 本会則は2012年10月1日よりこれを施行する。
 2. 本会則は世話人会の承認を受けた 2025 年 5 月 17 日より施行する。

